

[別記] 指定管理料の燃料費の取り扱い仕様書

1 対象とする燃料

指定管理料の光熱費のうちガス代及び電気代とします。

2 標準使用量の設定

(1) 標準使用量の範囲

中央斎場の過去4年間（2021年度～2024年度）の平均使用量から標準使用量を設定します。

①（ガス）火葬1件当たり使用量×当該年度火葬件数

②（ガス）その他（空調等）使用量の平均

③（電気）使用量の平均

(2) 基準値（原則指定管理期間固定）

年度	ガス				電気 (kwh)
	火葬 (m ³)	火葬件数 (件)	1件当たり 使用量(m ³)	その他 (m ³)	
2021（令和3）	192,740	3,691	52.22	24,182	319,872
2022（令和4）	212,048	4,180	50.73	26,371	336,318
2023（令和5）	214,864	4,100	52.41	20,384	314,387
2024（令和6）	224,772	4,257	52.80	21,891	338,761
計	844,424	16,228	—	92,828	1,309,338
4年間平均	211,106	4,057	52.04	23,207	327,335

3 燃料費の確定

標準使用量等から基準値を設定し、指定管理者の実績報告書を基に年度末に算定します。

①（ガス） $52.1 \text{ m}^3 \times \text{当該年度火葬件数} \times \text{年度平均単価}$

②（ガス） $23,207 \text{ m}^3 \times \text{年度平均単価}$

③（電気） $327,335 \text{ kwh} \times \text{年度平均単価}$ ①＋②＋③が燃料費＝市が負担

年度平均単価＝年間支払額／年間使用量

※①②③については単価に関わらず予算の範囲内で市が負担するものとします。

ただし、燃料費に大幅な変動等があった場合は協議するものとします。

4 調整の手順

(1) 年度協定

燃料費は市の指定する金額で年度協定を締結します。

(2) 支払い

毎月の支払いは概算払いとし、年度末に3の方法により調整します。

[別記] 指定管理料の燃料費の取り扱い仕様書

1 対象とする燃料

指定管理料の光熱費のうち灯油代及び電気代とします。

2 標準使用量の設定

(1) 標準使用量の範囲

西部斎場の過去4年間（2021年度～2024年度）の平均使用量から標準使用量を設定します。

①（灯油）火葬1件当たり使用量×当該年度火葬件数

②（灯油）その他（空調等）使用量の平均

③（電気）使用量の平均

(2) 基準値（原則指定管理期間固定）

年度	灯油				電気 (kwh)
	火葬 (ℓ)	火葬件数 (件)	1件当たり 使用量 (ℓ)	その他 (ℓ)	
2021（令和3）	27,817	721	38.58	14,183	191,721
2022（令和4）	25,241	737	34.25	10,071	188,335
2023（令和5）	23,990	646	37.14	10,319	168,903
2024（令和6）	28,934	764	37.87	7,406	162,965
計	105,982	2,868	—	41,979	711,924
4年間平均	26,496	717	36.95	10,495	177,981

3 燃料費の確定

標準使用量等から基準値を設定し、指定管理者の実績報告書を基に年度末に算定します。

①（灯油） $37.0 \text{ ℓ} \times \text{当該年度火葬件数} \times \text{年度平均単価}$

②（灯油） $10,495 \text{ ℓ} \times \text{年度平均単価}$

③（電気） $177,981 \text{ kwh} \times \text{年度平均単価}$ ①+②+③が燃料費＝市が負担

年度平均単価＝年間支払額／年間購入量

※①②③については単価に関わらず予算の範囲内で市が負担するものとします。

ただし、燃料費に大幅な変動等があった場合は協議するものとします。

4 調整の手順

(1) 年度協定

燃料費は市の指定する金額で年度協定を締結します。

(2) 支払い

毎月の支払いは概算払いとし、年度末に3の方法により調整します。

[別記] 指定管理料の燃料費の取り扱い仕様書

1 対象とする燃料

指定管理料の光熱費のうち灯油代及び電気代とします。

2 標準使用量の設定

(1) 標準使用量の範囲

神辺斎場の過去4年間（2021年度～2024年度）の平均使用量から標準使用量を設定します。

①（灯油）火葬1件当たり使用量×当該年度火葬件数

②（電気）使用量の平均

(2) 基準値（原則指定管理期間固定）

年度	灯油			電気 (kwh)
	火葬 (ℓ)	火葬件数 (件)	1件当たり 使用量 (ℓ)	
2021（令和3）	18,846	503	37.47	120,349
2022（令和4）	22,694	603	37.64	145,203
2023（令和5）	18,899	493	38.33	127,198
2024（令和6）	21,729	532	40.84	135,563
計	82,168	2,131	—	528,313
4年間平均	20,542	533	38.54	132,078

3 燃料費の確定

標準使用量等から基準値を設定し、指定管理者の実績報告書を基に年度末に算定します。

①（灯油） $38.6 \text{ ℓ} \times \text{当該年度火葬件数} \times \text{年度平均単価}$

②（電気） $132,078 \text{ kwh} \times \text{年度平均単価}$ ①+②が燃料費＝市が負担

年度平均単価＝年間支払額／年間購入量

※①②については単価に関わらず予算の範囲内で市が負担するものとします。

ただし、燃料費に大幅な変動等があった場合は協議するものとします。

4 調整の手順

(1) 年度協定

燃料費は市の指定する金額で年度協定を締結します。

(2) 支払い

毎月の支払いは概算払いとし、年度末に3の方法により調整します。